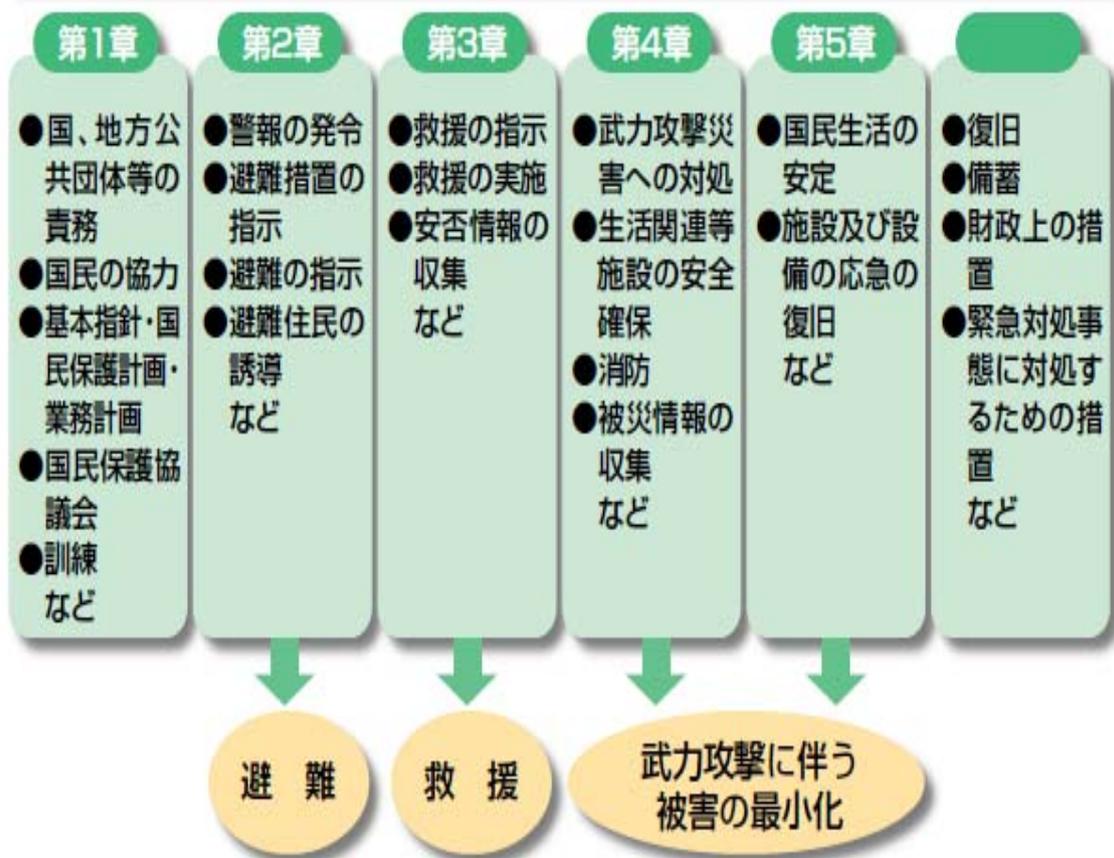


## 第1章 国民保護法全般（その2）

### 5 国民保護法の構成

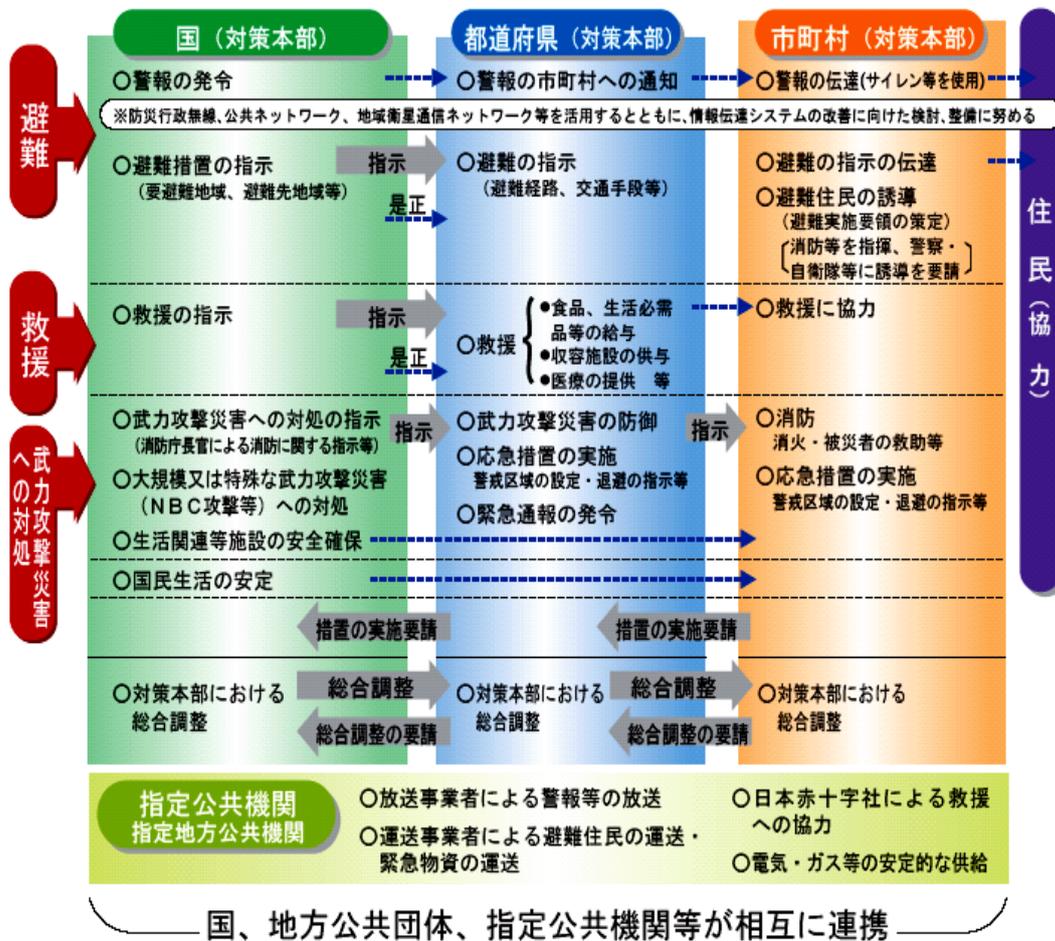
本法は、11章195ヶ条及び附則16ヶ条からなっている。それを概観すると下図の通りである。特に重要な避難、救援、武力攻撃に伴う被害の最小化については、下表に示すように国民保護法第2章～5章に記載されている



(内閣官房国民保護ポータルサイトから転載)

## 6 国民保護の仕組み

国民保護は、国、都道府県や市町村の地方公共団体が夫々のレベルにおいて実施すべき、避難、救援、武力攻撃災害対処等の各機能毎の措置或いは指示すべき事項を定めている。住民はこれらの措置等に協力することが求められる。



(内閣官房国民保護ポータルサイトから転載)